

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初の等級別の職員数を下記のとおり公表いたします。

等級及び職制上の段階ごとの職員数の公表(平成31年4月1日)

行政職給与表(一)

等級	基準となる職務	合 計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事(補)の職務	42	22.5	主事補 主事	7 35	94	50.3	係員級
2級	主任の職務	34	18.2	主任	34			
3級	主査の職務 係長の職務	22	11.8	主査 係長	18 4	63	33.7	係長級
4級	副主幹の職務 主幹の職務 課長補佐の業務	55	29.4	副主幹 主幹 課長補佐	11 42 2			
5級	困難な業務をつかさどる主幹の業務 課長補佐の業務 課長の職務	21	11.1	主幹 課長補佐 課長	6 9 6	11	5.9	課長補佐級
6級	特に複雑困難な業務をつかさどる課長の職務	13	7.0	課長	13	19	10.1	課長級
合 計		187	100					